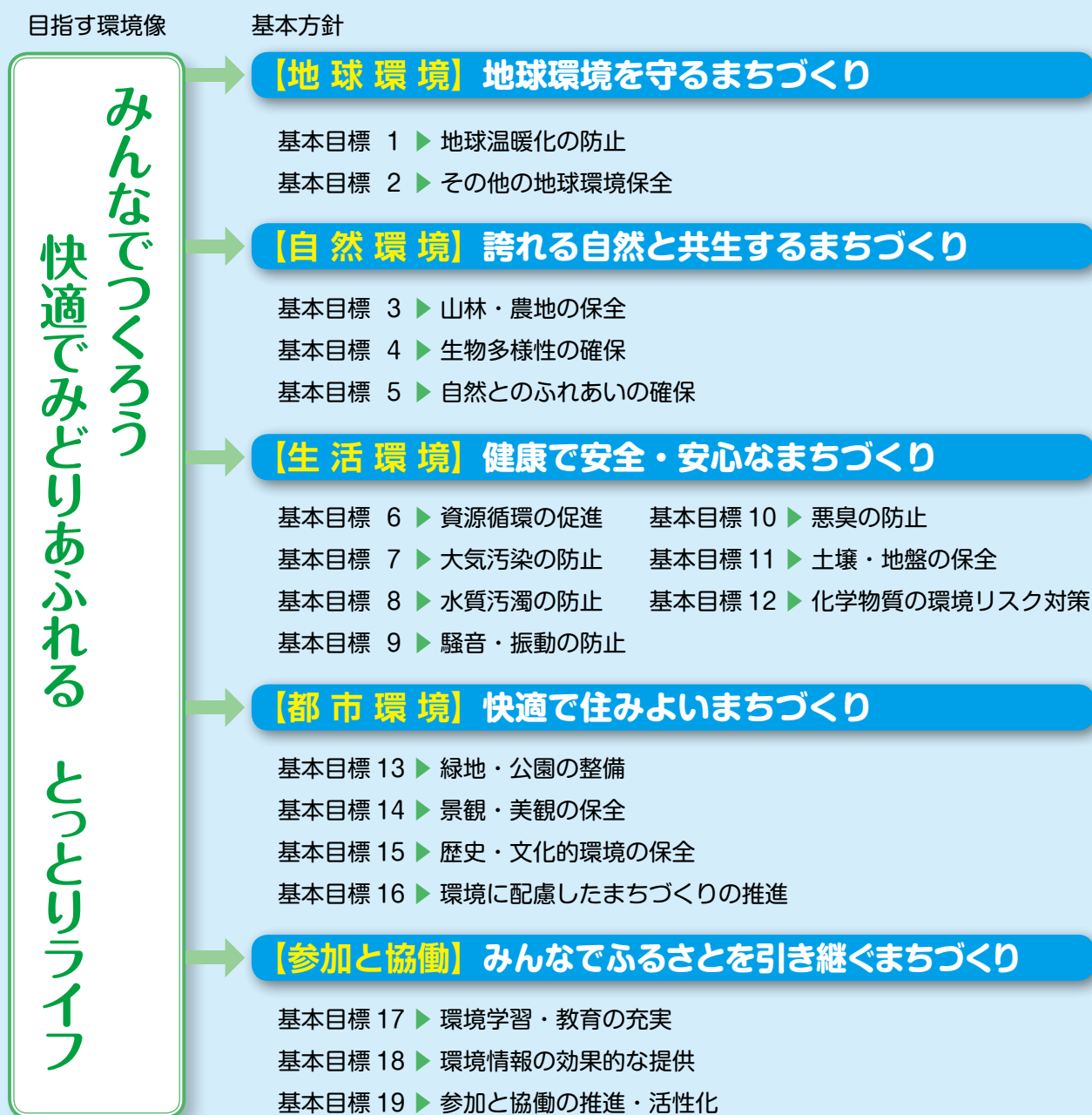


第2期 鳥取市環境基本計画

概要版



1

環境基本計画の基本的事項

■計画改訂の背景

本市では、平成 19 年 3 月に「鳥取市環境基本計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

このたび、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、特例市も地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定が義務づけられたことから、「鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することとなりました。また、平成 23 年度よりスタートした「第 9 次鳥取市総合計画」のまちづくりの目標の一つである“緑あふれる日本一のふるさとづくり”の実現のために、本市の市民・事業者・市が協働して取り組む課題を明確にし、それぞれの主体の役割分担と取り組みの推進が重要になってきます。

このような状況を踏まえ、新たな課題や情勢の変化に対応するため「鳥取市環境基本計画」を改定し、「第 2 期鳥取市環境基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定することとしました。

■計画の対象範囲

本計画の対象地域は、鳥取市全域とします。

また、本計画における環境の範囲は、右に掲げる地球環境、自然環境、生活環境、都市環境及びこれら 4 つの環境に対する活動である参加と協働の 5 つとします。

計画の対象とする範囲

区 分	対 象
地 球 環 境	地球温暖化問題を中心とした地球規模の環境
自 然 環 境	身のまわりの動植物やそれらの生存基盤環境
生 活 環 境	廃棄物ならびに資源循環、大気質、水質、騒音・振動など人間の活動が影響している環境
都 市 環 境	景観、公園・緑地や文化財など人の活動により整備された環境
参加と協働	上記 4 つの環境について環境教育や環境情報などを通じた取り組み

■計画の期間

本計画の期間は、平成 32 年度までとし、施策目標は平成 27 年度とします。

ただし、計画の進捗状況や社会経済情勢、環境問題の変化などに適切に対応するため、適宜、見直しを行うこととします。

■計画の主体

本計画を推進する主体は、「市民」、「事業者」、「市」です。これらの各主体は、それぞれの役割を認識し、一体となって、より良い環境をつくっていくことが求められます。

2

鳥取市が目指す環境像

本計画では、本市の環境を次世代に残し、地球環境を守る視点で、長期的展望に立った目指すべき環境像を次のように設定し、環境問題の解決に向けて取り組んでいきます。

みんなで作ろう 快適でみどりあふれる とっとりライフ

この目指す環境像を実現するためには、わたしたち一人ひとりが自らの活動が環境に及ぼしている影響の重大さを再認識するとともに、市民・事業者・市が協働して積極的に行動していくことが欠かせません。

本計画では、計画の柱となる 5 つの基本方針及び環境項目ごとに 19 の基本目標を設定します。

地球環境を守るまちづくり

地球温暖化問題の解決には、私たち一人ひとりの日常生活や事業活動を見直し、地球温暖化の主因である温室効果ガスを削減しなくてはなりません。

また、地球温暖化問題以外にも、世界各地でオゾン層の破壊や酸性雨など、地球規模の環境問題が進んでいます。

本市においても、市民・事業者・市がそれぞれの役割を担いながら、地球環境保全の取り組みを地域から実践します。

基本目標	施策の内容
1 地球温暖化の防止	再生可能エネルギーなどの利用、省エネルギーの推進
2 その他の地球環境保全	オゾン層の破壊の防止、酸性雨対策

指標項目名	単 位	目指す方向	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市域における温室効果ガス排出量削減率	%	増加	0	15
スマート・グリッド・タウン実証地域	地域	増加	—	4
再生可能エネルギーの導入	kW	増加	6,322	11,000
公用車に占める低公害車等の割合	%	増加	44.2	55

市

- 「鳥取市スマート・グリッド・タウン構想」に基づき、地域の再生可能エネルギーとエネルギー消費者を最適に結びつけるスマートグリッドを推進します
- 太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を促進します
- 公用車の更新時は、低公害車（トップランナー基準適合車など）を導入します 等

市民

- 自動車や家電製品を購入や買い替えするときは、低公害車や低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品を選択するよう努めます
- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用に努め、適切なメンテナンスを行います
- 電気・ガス・水道などのエネルギー使用量を把握し、省エネルギー活動に努めます 等

事業者

- 自動車の適正な管理やマイカー通勤の自粛に努め、自動車の使用を可能な限り減らします
- 排出ガス性能、燃費性能に優れた低公害車・低燃費車などの導入や使用に努めます
- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用に努め、適切なメンテナンスを行います 等

本市は、豊かな自然環境に恵まれており、これらの自然環境資源は、次世代に継承すべき市の財産であると言えます。また、それぞれの環境に適応した多くの野生生物がみられ、生物多様性を守るためには、まとまった緑をはじめとする多様な自然環境を残すことや市内でも進行している外来種対策に加えて、市民の自然保護意識の高揚を図り、各主体の協働により、希少な野生生物から身近な生物までの多様な生物・生態系を保護・保全することが必要です。

基本目標	施策の内容
3 山林・農地の保全	山林の保全、農地の保全
4 生物多様性の確保	野生生物の保護、生息・生育環境の創造・保全、外来生物対策
5 自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの場の整備、自然とのふれあい機会の創出

指標項目名	単 位	目指す方向	現況値 (H22)	目標値 (H27)
間伐材搬出量	m ³	増加	10,180	15,000
クヌギ造林面積	ha	増加	29.05	32.00
ECO たねまきシール販売枚数	枚	増加	15,847	35,000
農地の利用集積面積	ha	増加	940	1,090
市民農園開設区画数	区画	増加	487	500
鳥獣被害耕作地面積	a	減少	777.2	700.0
学校給食への地元産食材の使用率	%	増加	55	60
外来種捕獲数	頭	減少	1,134	1,000
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数	人	増加	5,599	6,000
グリーンツーリズム連絡会参加地域数	地域	増加	9	11
こどもエコクラブ団体数	団体	増加	13	19

市

- 林道や作業道などの生産基盤の整備による間伐はもとより、拡大する放置竹林の抜き切りや広葉樹植林への転換など森林整備を促進します
- 「鳥取市地産地消で海を守る活動」を推進し、豊かな海の源である森林保全を進めます
- 山陰海岸ジオパークの特性を活かすため、市・事業者・市民が一体となって、鳥取砂丘や白兔海岸などの保全を図ります 等

市民

- 自然との交流の場として市民農園を活用し、「農ある暮らし」を通じて農業への理解を深めます
- 地元産農産物を率先して購入し地産地消を心がけ、地域の農業を守ります
- 自然観察会など自然保護活動に参加し、自然環境への理解を深めます 等

事業者

- 既存の植生や地形などを生かした生態系配慮型開発事業を進め、自然への影響を軽減する工法の採用に努めます
- 地域による一斉清掃、植樹活動などの自然保護活動へ積極的に協力、参加します 等

現在、私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から、天然資源の消費量を減らして環境負荷をできるだけ少なくする『循環型社会』へと転換期を迎えています。市民・事業者・市が一体となって、ごみを出さない行動を意識し、今後ともより一層ごみの減量化・資源化に努めていきます。

また、大気汚染や水質汚濁などの公害問題、化学物質による環境汚染や人の健康などに対する影響を防ぐため、環境基準や排出基準を遵守するとともに、事業者による自主的な適正管理を促進し、市民・事業者・市が正確な情報を共有することが必要です。

基本目標	施策の内容
6 資源循環の促進	ごみの発生・排出抑制、リユース・リサイクルの推進、可燃物処理施設の設定
7 大気汚染の防止	自動車排出ガス対策の推進、工場・事業場などへの防止対策の推進
8 水質汚濁の防止	生活排水・下水道整備などの浄化対策の推進、工場・事業場などへの排水対策の推進
9 騒音・振動の防止	交通騒音・振動対策の推進、工場・事業場などへの騒音・振動対策の推進、近隣騒音対策の推進
10 悪臭の防止	悪臭防止対策の推進
11 土壌・地盤の保全	土壌汚染防止対策の推進、地盤沈下防止対策の推進
12 化学物質の環境リスク対策	化学物質の管理の強化、ダイオキシン類対策の推進

指標項目名（抜粋）	単 位	目指す方向	現況値（H22）	目標値（H27）
市民1人1日当たりのごみ総排出量	g	減少	877	856
資源回収率	%	増加	20.03	24.00
段ボールコンポスト補助件数	個	増加	0	2400
湖山池中央部のCOD75%値	mg/L	減少	6.5	3.0以下
生活排水処理施設人口普及率	%	増加	95.8	97.0
河川浚渫箇所数	箇所	増加	5	7
水質汚濁防止法に基づく排水基準適合率	%	増加	91	100

市

- 市民・事業者・市の協働により、ごみ問題に対する意識の高揚と実践を図り、ごみの発生抑制や削減活動を積極的に推進します
- 「湖山池の将来ビジョン」や「第3期湖山池水質管理計画」に基づき、汽水湖化を進め、水質浄化対策に取り組みます 等

市民

- 「もったいない」の精神を持って、簡易包装を選ぶ、不要なレジ袋を断るなど、ごみ減量に努めます 等

事業者

- 事業所などから発生する空き缶、空きビン、ペットボトルなどの分別を徹底し、資源化に努めます
- 工場や事業場での排水を適正に処理し、水質汚濁の防止に努めます 等

快適で住みよいまちづくり

市民が快適に生活し、さまざまな活動・交流を行うためには、多極型のコンパクトな都市構造に移行していく必要があります。それとともに、日々の生活において、環境負荷を小さく抑えることも求められており、環境に配慮したまちづくりを進めることで、快適に生活できる都市空間をつくります。

基本目標	施策の内容
13 緑地・公園の整備	緑地・公園の整備
14 景観・美観の保全	景観の保全と形成、清潔なまちづくりの推進、河川の美化・清掃の推進
15 歴史・文化的環境の保全	歴史・文化的遺産の保存と活用
16 環境に配慮したまちづくりの推進	交通環境の整備、人と環境に配慮した都市整備の推進

指標項目名	単 位	目指す方向	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市民との協働による身近な公園の芝生化数	箇所	増加	20	70
保育園の園庭芝生化実施率	%	増加	45.5	90.0
都市公園面積	ha	増加	200.58	210.00
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数 (再掲)	人	増加	5,599	6,000
不法投棄監視員パトロール回数	回	維持	750	750
主な文化財施設への入込数	人	増加	98,501	103,000
指定文化財への訪問者数	人	増加	294,868	310,000
路線バスの利用者数	万人	増加	303	360
鳥取駅高架下自転車駐車場利用台数	台/日	増加	1,198	1,318

- 市**
 - 「鳥取市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します
 - 都市公園、公共空地、保育園園庭などの芝生化を推進します
 - 利便性が高く効率的でわかりやすい地域公共交通の実現に向け、バス路線の再編、鉄道・自転車などほかの交通手段との連携を図る新たな地域公共交通網の構築を図ります 等
- 市民**
 - 公園などの身近な緑を大切に、町内会などの地域活動として、植栽、花壇の維持管理に協力します
 - 地域の清掃・環境美化活動に参加し、きれいなまちづくりに協力します
 - 通勤・通学などに積極的に公共交通機関や自転車を利用します 等
- 事業者**
 - 事業所の積極的な緑化を推進します
 - 時差出勤、フレックスタイムの導入を図り、公共交通機関の利用や自転車通勤を促進します
 - グリーン配送・グリーン物流の実施に努めます 等

私たち一人ひとりが環境保全活動を行うためには、正しい情報を知り、興味をもって学び、理解することが必要となります。そのためには、環境教育・環境学習を一層充実させ、幅広い環境情報をより多くの市民や事業者へ効果的に発信することにより、環境を学ぶ場や機会を提供するとともに、環境保全活動の推進役を担う人材を育成していく必要があります。

また、近年の環境問題は、複雑化・多様化・広域化が進んでおり、行政や市内の活動だけでは解決が困難なものもあります。そのため、より効果的に活動を進めるためには、市民・事業者・市がパートナーシップに基づき一体となって取り組むことに加え、近隣自治体や県などとの情報の共有や協働による取り組みが重要です。

基本目標	施策の内容
17 環境学習・教育の充実	学習の場や機会の提供、人材の育成
18 環境情報の効果的な提供	環境情報の提供と共有化の推進
19 参加と協働の推進・活性化	パートナーシップの強化、広域的な連携の推進

指標項目名	単 位	目指す方向	現況値 (H22)	目標値 (H27)
ふるさとクリーン活動参加校	校	増加	53	62
環境美化活動実施校	校	増加	38	62
こどもエコクラブ団体数 (再掲)	団体	増加	13	19
市公式ウェブサイト (環境分野) のアクセス件数	回	増加	108,715	110,000
TEAS (鳥取県版環境管理システム) 登録件数	件	増加	238	292
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数 (再掲)	人	増加	5,599	6,000
アクティブとっとり登録市民活動団体数 (環境分野)	団体	増加	11	14

市

- 「こどもエコクラブ」などの児童・生徒による環境学習活動を支援します
- 広報紙やホームページなどの媒体や市民活動拠点アクティブとっとりなどの情報拠点、イベントなどさまざまな発信源を活用して、市民のライフスタイルの多様化に合わせた情報発信を推進します
- 官民協働による鳥取砂丘一斉清掃やボランティア除草などを進めます 等

市民

- 地域の環境学習講座で積極的に環境学習に取り組みます
- さまざまな環境に関する情報を収集し、有効に活用します
- 環境学習などで学んだ環境保全への取り組みを率先して行うように心がけます 等

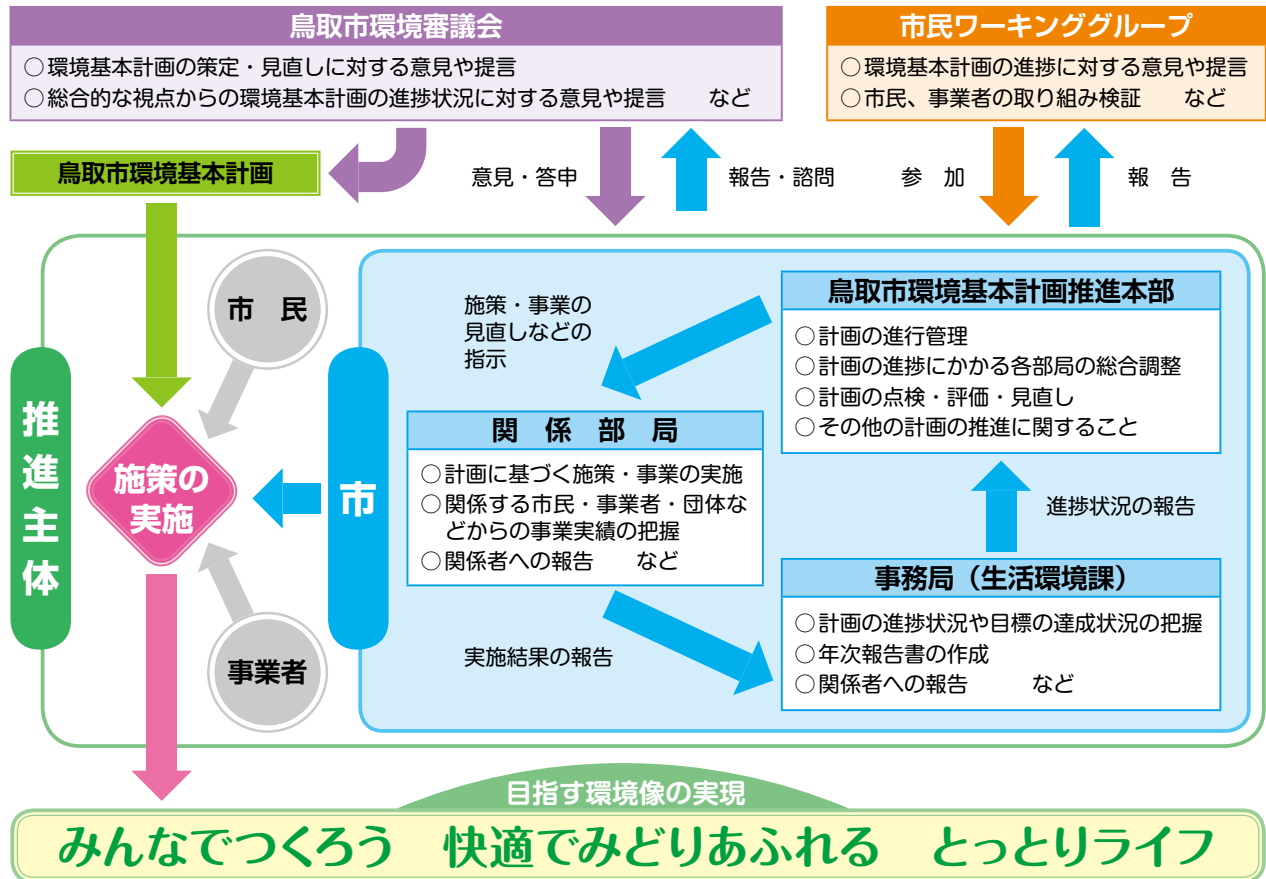
事業者

- 事業所内で、環境に関する意識啓発を行います
- 事業活動における環境への負荷低減の取り組みを推進し、インターネットなどを通じて事業所における環境活動・情報を紹介します 等

3 推進と進行管理

■計画の進行管理

本計画を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体（市民・事業者・市）による自主的・積極的な取り組みと参画や連携によるパートナーシップの形成が欠かせません。



■進行管理の仕組み

本計画に掲げる施策を着実に推進することはもとより、取り組みのあり方や計画の内容について継続的な改善を図ることが重要です。

そこで、①環境基本計画（Plan）に基づいて、②施策を実施（Do）し、③進捗状況の点検と結果の公表を行い（Check）、さらに④点検結果を踏まえて取り組みのあり方や計画を見直し（Action）、PDCA サイクルによる継続的改善を図ります。



■計画の進捗状況の点検・公表（Check）

計画の目標の達成状況、施策の実施状況などについては、「年次報告書」として整理し、「鳥取市の環境」として公表します。

また、調整した内容を次年度以降の各事業計画に反映させていきます。

■計画の見直し（Action）

本計画は、平成 32 年度（2020 年度）までを計画期間としますが、「第 9 次鳥取市総合計画」の進捗状況との整合を図るためにも、必要に応じて見直しを行います。